

# 長崎県農商工連携ファンド支援事業計画

平成30年11月16日改正

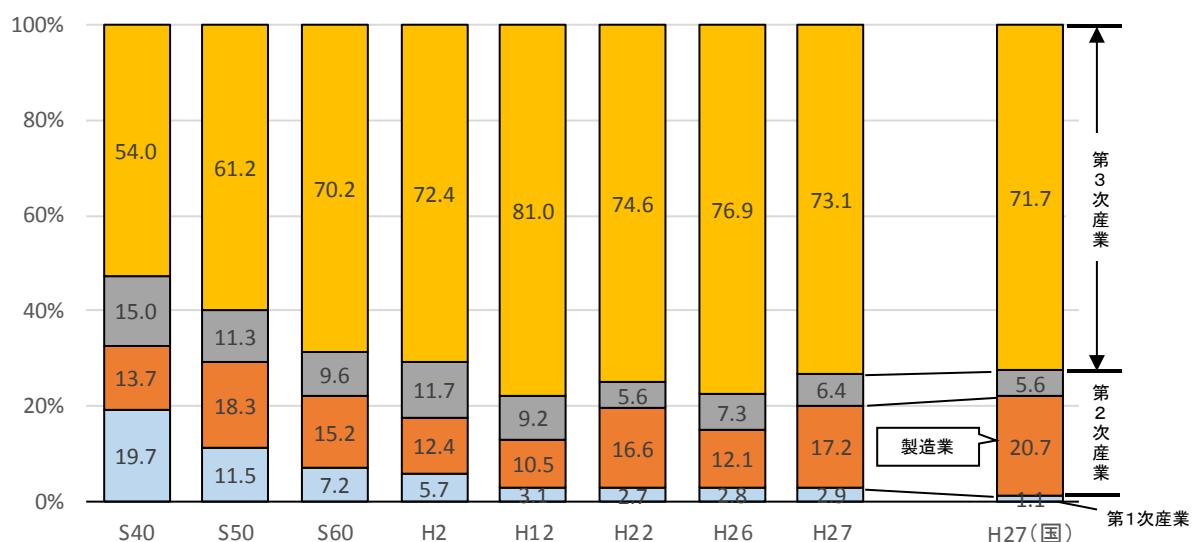
長崎県内の中小企業者と農林漁業者が連携して行う新商品の開発などの取り組みを支援し、地域の活性化を図るため、独立行政法人中小企業基盤整備機構の「農商工連携型地域中小企業応援ファンド融資事業」を活用して、次のとおり「長崎県農商工連携ファンド」を実施する。

## 1. 県の産業振興政策におけるファンドの位置づけ

### (1) 産業構造

長崎県の産業構造は、全国と比べ第2次産業、なかでも製造業の割合が低いという特徴があり、輸送用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、はん用機械器具製造業、食料品製造業で製造品出荷額の約3／4を占めるなど特定の業種に偏っている。このため業況に左右されやすい構造となっており、産業の構造の多様化が課題となっている。<図1・図2参照>

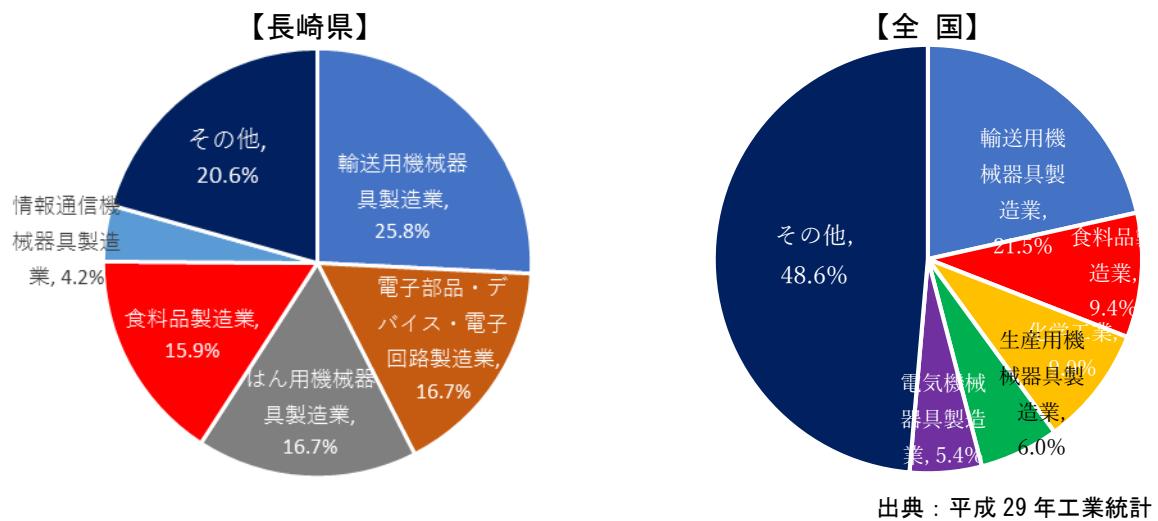
図1 県内総生産の産業別構成比の推移



出典：平成27年度長崎県の県民経済計算

(注) 1次、2次、3次産業のそれぞれに帰属利子等が含まれるため、各産業のシェアの合計は100%にならない。

図2 製造品出荷額等の構成比の比較

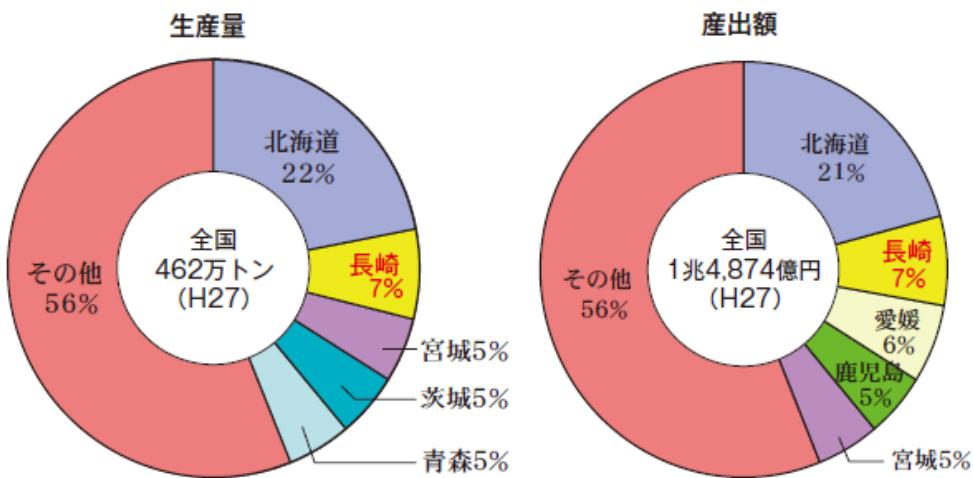


## (2) 豊富な農林水産資源

本県の海岸線は変化に富み（総延長：全国第2位、全国の12%）、この海岸線に面した広大な海域には、対馬暖流、黄海冷水などが流入しているほか、多くの島々や複雑な海底地形により好漁場が形成され、内湾から沖合までその漁場環境を活かした多種多様な漁業が営まれている。

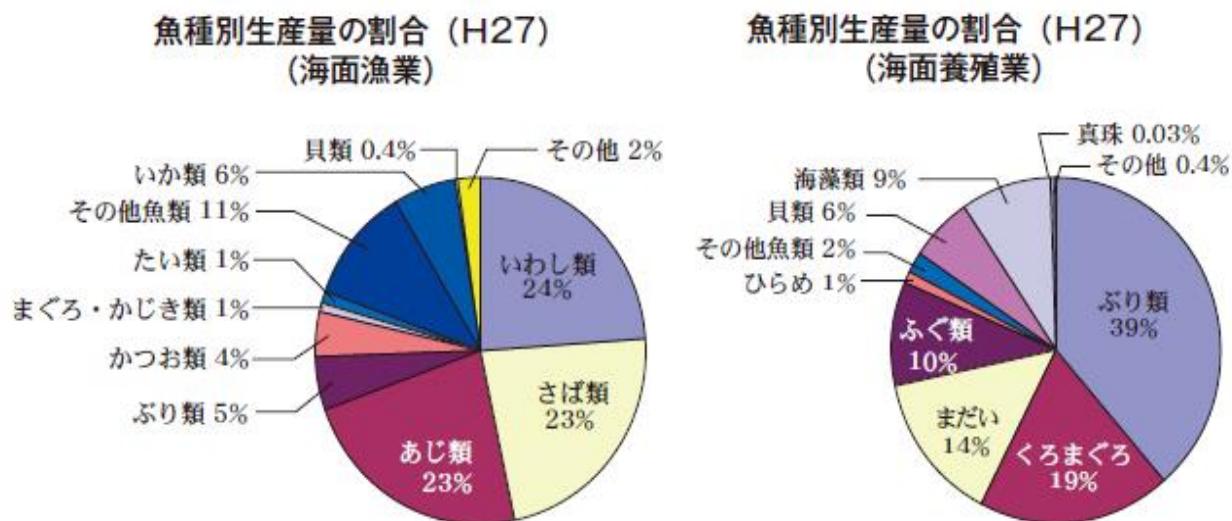
海面漁業・養殖業の生産量と産出額は全国第2位であり、いわし類・さば類・あじ類で、海面漁業の県内生産量の7割を占めている。<図3・図4参照>

図3 海面漁業・養殖業の生産量と産出額



出典：平成27年農林水産統計年報

図4 魚種別生産量（県内）



出典：平成27年農林水産統計年報

また、本県は、多くの離島（県土の45%）や半島から成り立ち、地形は複雑で急傾斜地が多く、耕地条件には恵まれていないが、県内各地で、地形・天候等の特性を活かした多様な特色のある農林業の生産が展開されている。

主要品目を都道府県別順位で見ると、びわ、ばれいしょ、たまねぎ、いちご、アスパラガス、きく、にんじん、みかん、肉用牛などが上位10位以内に位置している。

<表2 参照>

表1 農業生産の状況

項目	本県	全国	全国対比	
			比較 (%)	順位
農業産出額（億円）	1,582	92,025	1.7	22
生産農業所得（億円）	598	37,558	1.6	22
生産農業所得率（%）	37.8	40.8	—	36

出典：農林水産省「平成28年生産農業所得統計」

表2 本県の主要農產品目の動向（産出額がおよそ10億円以上で全国順位10位以内の品目）

品目名	農業産出額（億円）	全国順位（位）	品目名	農業産出額（億円）	全国順位（位）
肉用牛	234	7	葉たばこ	30	5
ばれいしょ	123	2	たまねぎ	27	4
みかん	105	6	アスパラガス	23	4
いちご	103	4	ブロッコリー	22	7
レタス	47	6	はくさい	19	8
にんじん	40	5	洋ラン（鉢）	15	7
だいこん	39	9	しらぬい	10	5
きく	38	5	びわ	9	1

出典：農林水産省「平成28年生産農業所得統計」

このように、本県は豊富な農林水産資源を有しており、それらを活用した産業の振興は、地域経済の活性化を図る上で非常に重要であり、農商工連携の推進による波及効果は大きいと考える。

### (3) 各基本構想等における農商工連携の位置づけ

本県では、平成28年3月に産業政策の指針となる『ながさき産業振興プラン』を策定し、「生産性／競争力を高める」「新たな需要を発掘／創出する」などの4つの基本指針や、基本指針のもとに重点推進プロジェクト「食料品製造業の高付加価値化支援」等を定めており、企業間連携の促進による生産性の向上や高付加価商品の開発支援等に取り組むこととしている。

また、『長崎県水産業振興基本計画』（平成28年3月策定）では、基本目標の中に「浜・地域の魅力を活かした水産業の活性化と就業者確保」と「国内外での販路拡大と価格向上」を掲げ、他産業との連携強化、県内向け供給体制の強化、消費ニーズに対応した商品づくり、輸出拡大のための流通・輸送体制の構築等に取り組むこととしている。

さらに、『新ながさき農林業・農山村活性化計画』（平成28年3月策定）においても、基本目標「収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化」の中で、加工業務用地の育成・拡大と食品産業との連携推進を図るなど、農林業の6次産業化や農商工連携等を進め、県産農林産物の付加価値向上に取り組むこととしている。

### (4) 農商工連携ファンドの活用

商工・水産・農林の各分野の長期計画等に基づき食料品製造業の高付加価値化、農水産物の流通・加工対策、農商工連携等を推進することとしており、「長崎県農商工連携ファンド」（以下、「ファンド」という。）によって、県内の中小企業者と農林漁業者が連携した取り組みを一層促進し、地域の活性化を図ることとする。

なお、ファンドの運営管理主体は、長崎県商工会連合会（以下、「連合会」という。）とする。

## 2. 支援重点分野

中小企業者と農林漁業者が連携して行う以下の取組みに対して重点的に支援を行う。

### ① 農林水産物の生産段階

- ・新規性、安全・安心、生産性の向上、高付加価値化、環境、省エネルギーなどに主眼を置いた取り組み

## ②農林水産物の加工段階

- ・新規性、安全・安心、高品質、地域性などに主眼を置いた取り組み

## ③農林水産物又はその加工品の流通段階

- ・新規性、安全・安心、品質保持、効率化などに主眼を置いた取り組み

## ④その他、農林漁業並びに農林水産物又はその加工品の活用

## 3. 助成対象

(1)長崎県内に所在する中小企業者と農林漁業者との連携体

(2) (1)の取り組みを支援する者（以下、「産業支援機関」という。）

## 4. 助成対象の選定・支援方法

### (1)助成対象の選定

連合会において、助成対象事業を公募し、外部有識者を含めた審査会を開催し、審査を行った上で決定する。

なお、支援を行った事業については、毎年度、その成果を審査会等において検証し、事業遂行に当たっての問題点や課題の洗い出し、解決策等の検討を行い、次年度以降のより効果的な支援に結びつける。

### (2)支援方法

#### ①3の(1)に規定する連携体への支援

連携体が行う新商品・新技術・新役務の開発、販路開拓の取り組みに対して、助成金を交付する。

#### ②3の(2)に規定する産業支援機関への支援

産業支援機関が行う中小企業者等と農林漁業者との連携体を支援する取り組みに対して、助成金を交付する。

#### ③資金助成以外の支援

上記①②の支援に加え、県、商工団体及び農林水産団体等が連携し、中小企業者等による農商工連携の取り組みに対して、以下の支援も行うこととする。

- ・窓口相談による支援
- ・取引拡大支援

- ・設備導入支援
- ・経営に関する専門家派遣支援
- ・広報、情報発信等の支援
- ・その他、産業支援機関の支援メニューを活用した支援

## 5. 事後的に評価可能な事業成果に係る目標

### (1) 中小企業者と農林漁業者との連携体に対する助成

#### ①短期目標

助成を受けてから3年以内に、助成対象事業について事業化した件数が年平均3件以上となること。

※ 事業化とは、助成対象事業について売上げが計上されることをいう。

#### ②長期目標

##### 1) 中小企業者

助成対象者の売上高総計において、助成を受け事業化した年度の売上とファンド事業最終年度の売上とを比較した増加率が7%以上となること。

##### 2) 農林漁業者

助成対象者の売上高総計において、助成を受け事業化した年度の売上とファンド事業最終年度の売上とを比較した増加率が4%以上となること。

### (2) 中小企業者と農林漁業者との連携体の取り組みを支援する産業支援機関に対する助成

事業年度毎に、当該事業年度の支援完了事業者に対して実施するアンケート調査において、肯定的評価の割合が80%以上となること。

## 6. 県における独自の施策的手当て

ファンド事業による支援に加えて、事業メニューの一部を県による単独補助事業により行うものとする。

## **7. 地域の金融機関・中小企業支援機関等との緊密な連携体制の構築**

助成対象を選定する審査会に、金融機関・支援機関等から審査員として参加してもらうほか、案件発掘や事業計画のブラッシュアップなどでは各専門的な立場からの協力を仰ぐなど、緊密な連携を図るものとする。

## **8. 事業計画・管理体制・制度運営の構築**

運営管理者である連合会では、専任のスタッフを配置し、相談から事業計画の策定支援、進捗管理、販路開拓のフォローアップなど段階に応じた支援体制を構築するものとする。